

聖書

聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「直ぐな心で（ヨシエル）」、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う

詩篇119：7、エペソ人6：5「真心から」、マタイ13：44-46

しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

→ 5 神の預言の確かさ

終末論

—その5—

「神のご計画の最後のこと」の研究

前回の学び

☆イエス・キリストの初臨、一ご降誕、宣教、死、甦りから昇天に至るまでの一連の出来事—は「この世」に「世の終わり」（複数形）、—始まり— をもたらした

☆私たちの住んでいる現世は、二つの時代「この世」と「次に来る世」が重なった状態

イエス・キリストの再臨は「この世」の終わりを画する

キリストの再臨の終末論的意義

† 「次に来る世」は、キリストの再臨によって始まる新しい時代

† キリストの再臨は「祝福された望み」、「すべての人を救う神の恵みが現れ（る）」ときパウロ、キリストを信じる者に、「不敬虔とこの世の欲とを捨て、この時代にあって、**慎み深く、正しく、敬虔に生活（する）**」ようにと奨励 テトス2：11-13

再臨

☆未来に起こる確定的な出来事

☆キリストを信じる者、個々人に関わる

ヨハネ14：3

☆身体を伴う

使徒の働き1：11

☆だれでも見ることができる

マタイ24：30

☆耳で聞くことができる

テサロニケ人第一4：16

☆キリストの勝利と栄光ある顕れ

マルコ13：26

☆キリストの再臨を叙述するのに用いられた明確な用語

1. 到着、臨在「パルージア」

定冠詞付き単数名詞

終末末期の栄光を帯びたキリストの顕れ

2. 啓示「アポカリュプシス」

「正体を現す」の意

3. 顕れ「エピファニア」

「隠されていたものが情景の中に突然出現」の意

4. 「主の日」、「キリストの日」

—神を信じない者には有罪判決、キリストを信じる者には、救いと立証の日—

☆「その日」とも呼ばれる

聖書

再臨に伴われる諸現象

甦りと裁き

†対象は全被造物

全世界から悪の一掃と「新しい天地」樹立による再創造

黙示録21：1

†裁きは、罪、道徳的反逆に陥った被造物、この世がたどってきた過程の避けられない結末

†甦りは、破壊と死のえじきになった状態からの復興

より高度な生命「永遠のいのち」に導き入れられる

†キリストが戻って来られ、御姿を顕されるとき、キリスト者は「キリストのようになる」

完成の到来

聖めと創造の復興の約束

☆この世の聖めと創造の復興は「私たちのからだの贖われる」までは「うめき」

人の復活と裁きは、全創造の復興の一部

ローマ人8：18-25

☆聖書外の信仰体系、宗教の中で、物質界の完全な平和をゴールに掲げているものはない

キリスト信仰だけが、この世の救いに対する希望を約束

☆天地の消失はキリストの再臨に連合

再臨後天地の消失までに千年のときの隔りがあるが、キリストの再臨が起これば、

間違いなく、それに付随するすべての出来事、天地の再創造は起こる

復活

正しい者の甦りと悪者の復活

1. 両者の復活を一括して語っている箇所

ヨハネ5：25-29

2. 信じる者の甦りだけに言及している箇所

マタイ24：29-31

☆終わりの日の甦り、キリスを信じる者にとって確約

ヨハネ6：35-58

☆キリスト、信じる者に善行、親切を奨励

ルカ14：12-14

☆復活に関するパウロの教え

①パウロ、身体の甦りを信じない信者の存在に驚きを表明

コリント人第一15：12

②そのような考え、信仰にとって致命的

コリント人第一15：12-19

③信じる者がキリストと一体となること、身体の甦りはパウロの声明の真髓

コリント人第一15：20-28

④死んだ信者の甦りは、生きている信者にとって希望と慰め

テサロニケ人第一4：13-17

裁き

正しい者への報酬と悪者への懲らしめ

対象

1. すべての人々

マタイ13：24-30

2. 信者（立証）

テモテ第二4：6-8

3. 未信者

ユダ14-15節

聖書

信者と未信者の両方に対する普遍的な復活と普遍的な裁き

☆キリスト、二つの例を挙げられた

マタイ12：39-42

- ①「ニネベの人々が、さばきのときに、この時代の人々とともに立って、この時代の人々に罪の判決を下すであろう。なぜなら、彼らはヨナの説教で悔い改めたからです」
- ②「南の女王が、さばきのときに、この時代の人々とともに生き返って、この時代の人々に罪の判決を下すであろう。なぜなら、彼女は、ソロモンの知恵を聞くために地の果てから来たからです」(NIV、付点部は未来形、下線部は邦訳では「立って」)

*①で用いられている動詞「立つ」は「甦る」と同意語

*「さばきのときに」と「この時代」はともに、終末論的文脈で使用
それぞれ異なった時代に生きた「ニネベの人々」、「南の女王」、
「キリストの時代のイスラエル」が同時に登場
→全世界的裁きへの言及

*「さばき」は名詞で定冠詞つき
→唯一の裁きに言及

千年期

「前千年期説」—千年期前再臨説— 支持者の基本的な見解	
1	千年を、未来に定められた「一定のとき」と解釈 キリストの再臨に続いて起こる主の支配
2	二度の身体の復活と二度の裁き（異なった時期、異なった対象） ①主の再臨時に最初の甦りと裁き：対象は信者（新約、旧約時代の聖徒） ②キリストの千年支配後の復活と裁き：死んだ残りの者すべて
3	黙示録の記述は基本的に年代順 黙示録20章の出来事は、19章の出来事に続く 大艱難 →主の再臨 →サタンの縛り →地上でのキリストの千年支配
4	自然体の人々と、甦った人々とが共存
5	人の罪と肉体の死は、千年支配の間続く
6	メシヤの国で未信者、キリスト信仰に入る
7	キリストの掟に従わない者には即座に裁きが下る
8	千年間の支配の間、現存の天地は存続
9	千年支配の終わり *サタンの解放 *サタン、反逆分子すべての滅び *サタン、地獄へ *「大きな白い御座」での全人類の裁き

聖書

☆「千年支配」の概念

黙示録20：4-6

「聖徒の支配」と「二つの復活」に関する叙述から解釈

☆二つの復活：

1. 「第一の復活」（黙示録20：5、下線付加）

2. 「そのほかの死者は、千年の終わるまでは、生き返らなかつた」（下線付加）

1. 2. に用いられている用語は同じでともに、身体の復活への言及
これら二つの身体の復活、千年を隔てて起こる

☆千年期は永遠の御国ではないが、「この世」よりはるかに素晴らしい、贖われた者の時代
イザヤ書11：6-11、65：17-25、ゼカリヤ書14：6-17

ゼカリヤ書14：6-17

- : 4 主が降り立たれる瞬間、かつてない大地震が起こり、オリーブ山は南北に二分され、東の死海から西の地中海へと大きな谷ができる
- : 5 預言者ゼカリヤにとって、メシヤは「私の神、主」
- : 6-7 メシヤの時代は気象学的にも、地形学的にも、新しい時代を画するに相応しいユニークな日で始まる
- : 8 乾ききった沢、死んでいた海に西から東へと「エルサレムから湧き水」、生ける水が流れるようになり、夏も冬も地を潤し続ける
- : 9 イスラエルの民への約束、地上に具現
- : 10 イスラエルの全土は低地帯となり、エルサレムは靈的にも地形的にも隆起し高められ、世界の首都に相応しい都^{ふさむ}に変えられる

アラバ

☆アラバの地理的領域の定義

申命記1：7、3：17

☆アラバの別訳は「平地」

☆アラバの平地はガリラヤ湖の北から死海を通り、アカバ湾から北アフリカに大きく広がる深い「地溝帯」

⇒地形的、地理的に詳細に亘る叙述、「神の国」が文字通り地上に具現することの証し

- : 12-15 メシヤの国に入る前のこの世の描写
- : 17 干ばつは律法への不従順に対する呪い
全地の不従順な氏族の上には、災害が下る
- : 20 メシヤが支配する神の国では、すべてのものが聖なるものへと変えられる
神が常時ご臨在される場所ではすべてが聖く、もはや、儀礼的な聖めをする必要はない
- : 21 「カナン人」は聖書では、道徳的、靈的に汚れたものの象徴
聖なることが当たり前のこととなる神の国では、
相応しくない者は完全に締め出される